

令和5年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和5年9月12日(火) 午前9時30分～午後4時15分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	貝木幸男	副委員長	○	金子康法
委員	○	石川浩	委員	○	五戸豊弘
委員	○	石田陽一	委員	○	小谷野晴夫
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	伊澤仁一	商工観光課長	関孝夫
農業委員会事務局長	坂田一也	建設課長	倉持吉男
都市計画課長	川俣貴史	区画整理課長	古橋栄一
水道課長	神戸良和	下水道課長	近藤善美

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 鈴木一司議員、加藤好雄議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 貝木幸男委員長、相澤康男副議長、坂村哲也市長

3. 概要録署名委員 小谷野晴夫委員

4. 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 西原公園
天平の丘公園
しもつけ産業団地
市道1-9号線
自治医大駅前周辺

認定第1号 令和4年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

14款2項4目 土木費負担金

○小谷野委員：スマートIC整備事業負担金の内容を伺う。

●建設課長：用地事務委託契約負担金としてNEXCO東日本からいただいている。また、埋蔵文化財調査費としても、NEXCO東日本が所有する用地分について、負担金としていただいている。

15款1項4目 農業使用料

○五戸委員：ふるさと道場はどこにあるのか伺う。

●農政課長：柴の涼風公園そばの施設である。

○小谷野委員：南河内農産物加工センター使用料の収入がゼロの理由を伺う。

●農政課長：コロナ禍において収入が減少したためである。運営費がなくなる心配もあるが、余裕ができた時点で過年度分として納めてもらう。

○小谷野委員：利用している団体・人数を伺う。

●農政課長：南河内農作物加工組合が利用しており、現在5名ほどである。

○小谷野委員：今後どのようにしていくか。

●農政課長：減免もしているが、少しずつ改善していかないといけない。定期的に経営状況を確認し、減免措置を少しでも減らすような対応、組合員を増やす努力をお願いしている。

○小谷野委員：せっかくある施設なので、より多くの方に使ってもらえるように努力をお願いしたい。

15款1項5目 商工使用料

- 石川委員：天平の丘公園使用料の収入額が低い理由を伺う。
- 商工観光課長：花まつりが中止となり、出展料や駐車料金がなくなり減額となったため。

15款 1項 6目 土木使用料

- 石田委員：道路占用料の主な内容について伺う。
- 建設課長：主に電線、電柱である。その他に、道路上に埋設されているガスに対する占用である。

16款 2項 1目 総務費国庫補助金

- 小谷野委員：社会資本整備総合交付金について、予算額から 56.1%の収入となった理由を伺う。
- 商工観光課長：こちらの交付金は、天平の丘公園再整備事業に充てている。残りの事業費 2,564万5千円については繰越予算で対応しているためである。

16款 2項 4目 土木費国庫補助金

- 石川委員：耐震アドバイザー派遣事業とはなにか伺う。
- 都市計画課長：市が派遣した耐震アドバイザーへの報償費に対する補助金である。

- 小谷野委員：社会資本整備総合交付金と地域連携推進事業費補助金の収入済額が低い理由を伺う。
- 建設課長：繰越分が請求できないため、足りない分は次年度に入る予定である。
- 小谷野委員：工事実績によるものということか。
- 建設課長：お見込みのとおりである。工事が終わらない部分は、繰越して次年度にももらうことになる。

17款 2項 4目 農林水産業費県補助金

- 石田委員：経営内容を同じ親子で継承した場合、対象にならないのか。
- 農政課長：独立就農が対象となる。親元就農の後継者として開始する場合は対象とならない。
- 小谷野委員：強い農業・担い手づくり総合支援交付金の収入済額が低い要因を伺う。
- 農政課長：認定農業者が機械を購入した場合の融資残高に対する補助金であるが、採択時期が年度末である。決算書に掲載の令和4年度収入額は、令和3年度と令和4年度に採択された金額の一部を合算した金額である。令和4年度末に機械を購入した分については、令和5年度に繰り越しするため、低い収

入率となる。

17 款 2 項 5 目 土木費県補助金

- 五戸委員：民間住宅耐震診断助成件数を伺う。
- 都市計画課長：昨年度は 3 件である。
- 五戸委員：下野市にも古い家がある。今後を見据えて診断を促す予定はあるか。
- 都市計画課長：国庫補助・県補助事業であるが、予算の割り当てが多くない。毎年度初めに、広報において都市計画課の様々な補助金について周知し、一定の問い合わせがある。

18 款 2 項 1 目 不動産売払収入

- 小谷野委員：道路払下はどこの箇所か。
- 建設課領：法定外公共物で、赤道や使われなくなった水路に対する払下げである。別当河原 83-1、薬師寺 3156 番地、下文挟 248、小金井 1225 番地、東前原 246。東前原は二人の方に分けているため、全部で 6 箇所である。

[歳出]

5 款 1 項 1 目 労働諸費

- 石川委員：労働雇用支援対策費はどのような支援か伺う。
- 商工観光課長：市内企業において、ハローワークからの紹介で 60 歳未満の市内在住者を雇用し、かつ 6 カ月以上雇用継続した企業に一人当たり 20 万円、1 事業所の年度上限額 100 万円を交付する事業である。
- 小谷野委員：付属資料では 6 名、計 120 万円と記載がある。1 社の上限が 100 万円かと思うので、1 社ではなく合計 6 名に 20 万円という認識でよいか。
- 商工観光課長：お見込みのとおりである。内訳として、訪問介護企業 1 名、製造会社 4 名、病院関係 1 名の計 6 名分を支出している。

6 款 1 項 1 目 農業委員会費

- 石田委員：農業者年金制度が合わずに辞める人もいると耳にするが、本市の状況を伺う。
- 農業委員会事務局長：途中で辞めた人は把握していない。窓口や担当者からもそのようなことは聞いていない。
- 石田委員：勧誘業務について、新規加入の割合を伺う。
- 農業委員会事務局長：令和 4 年度の新規加入者は 2 名。2 ヶ年ごとに目標設定し、令和 3 年度の加入は 4 名であった。現在の受給者は 280 名、新制度加入者は 49 名加入しており対象者の 30%ほどである。

- 金子委員：農業委員会運営費について、委員の人数を伺う。
- 農業委員会事務局長：農業委員 16 名、農地適正化推進委員 20 名、計 36 名である。
- 金子委員：委員報酬は 16 名に対してか、36 名に対してか。
- 農業委員会事務局長：36 名に対してである。

6 款 1 項 3 目 農業振興費

- 小谷野委員：かんぴょうに対する各種補助金があると思う。ゆうがおパークでは、「かんぴょう生産日本一位」と「とうもろこし生産量栃木県内一位」と書かれた記念撮影用の顔出しパネルがある。とうもろこし生産量県内一位も十分にアピールできると思う。不用額もあるようなので、かんぴょうだけではなく、広い目線で下野市ブランドを推進してもらいたい。
- 農政課長：ゆうがおパークでは、かんぴょう及び地域農作物ブランド化推進支援事業において PR をお願いしている。かんぴょうや生産量の多いとうもろこしについて、令和 4 年度から PR を始めたところである。委員ご指摘のとおり、かんぴょう以外のブランド推進も重要であり、積極的に取り組んでいくべきと認識している。補助金について、かんぴょう関連機械や苗の補助、イチゴの補助と限定された補助制度であるため、今後はその辺も検討していきたい。
- 小谷野委員：視野を広げれば、地域ブランドとして認めていい物もあると思う。予算に対する不用額が多いため、今後、力を入れてやってもらいたい。
- 石川委員：下野市はかんぴょう生産用日本一だが、隣の壬生町において、かんぴょうを使用した弁当が大々的に PR されている。予算が余っているのであれば、新しい商品と PR に使ってもらいたい。
- 産業振興部長：弁当の話があったので情報提供したい。かんぴょうの生産者と生産量は、合併により誕生した下野市が一番である。壬生町では、ある商店が町とタイアップした大名弁当、かんぴょうのシロップ漬けの販売に力を入れている。本市においては、農政サイドも当然ながら、商工サイドとも連携し、いかに地域が盛り上がっていくか、どのように PR するべきかを商工サイドとも連携して課題として取り組んでいきたい。
- 石川委員：若い人の意見が重要になる。若い人の商品開発やアイデアの募集の活動もお願いしたい。
- 石田委員：畑地帯環境整備支援事業について、2 団体、59 万 2 千円の内容を伺う。
- 農政課長：この事業は市単独事業である。冬場の粉塵対策と地力回復のため畑に麦を作付けし、その麦を緑肥として利用した際の経費に対する支援事業で

あり、J A宇都宮とJ A小山が取り組んでいる。

6款1項6目 地域振興交流施設費

- 石川委員：道の駅しもつけ工事請負費の繰越した6千万円の内訳を伺う。
- 商工観光課長：道の駅しもつけ内の事務室、廊下、空調の改修工事である。7月に契約を結び、現在工事を進めている。

7款1項2目 商工業振興費

- 金子委員：しもつけ産業団地にかかる委託料の内訳を伺う。
- 商工観光課長：地区外整備として雨水排水管を1.2キロ整備している。前年度に買い上げた用地に山林部分がある。そこに埋設管を敷設するにあたり、山林伐採に5,226万1千円を委託料として支出している。その他、雨水管整備に係る測量設計として、地質調査や設計費の作成に413万1,600円を支出している。
- 金子委員：工事請負費とはどのように切り分けているのか。
- 商工観光課長：雨水管本体に係る敷設工事として、雨水管2本を3,530万円で発注し、その他の工事として1千万円の工事を発注している。伐採などは業務委託、雨水管本体に係る工事費については、工事請負費として支出している。
- 金子委員：工事請負費については、企業の購入金額から賄うということか。
- 商工観光課長：分譲価格は、産業団地の整備費等を勘案しながら設定する。すべて賄うことができるかは不透明であるが、工事請負費を含んで考えている。
- 石川委員：実際に工事を請け負っている事業者について、下野市内の事業者の比率はいかほどか。
- 商工観光課長：4工区のうち2工区において、市内事業者が入っているため、割合としては半分である。

[発言の申し出]

- 商工観光課長：しもつけ産業団地における市内事業者の割合について、4工区すべてにおいて市内事業者が含まれている。「半分」ではなく「全工区」において市内事業者が含まれている、と訂正する。

8款2項1目 道路維持費

- 小谷野委員：通学路安全施設整備事業について、学校、建設課職員、警察等において危険箇所をピックアップし、危険度が高い箇所から整備していると思う。今年見つけた箇所は来年の工事になるのか、それともすぐに工事をしてもらえるのか説明願う。
- 建設課長：お見込みのとおり、学校側で見つけた危険箇所を警察、交通指導員

を含んだ検討委員会にかける。そのなかで緊急を要する箇所はすぐに対応するが、それ以外は予算化して次年度にグリーンベルトやボラードを設置していく。

○小谷野委員：どのように予算取りしているのか伺う。

●建設課長：量を見て判断している。

○小谷野委員：子どもたちの安全ということで、しっかりと通学路の点検をお願いしたい。

8款2項2目 道路橋梁新設改良費

○金子委員：対象となる道路、事業の概要について伺う。

●建設課長：道路の橋梁が主となり、橋長2メートル以上の市内235橋の橋梁の定期点検を5年ごとに実施している。そのほか、坪山橋、夕顔の橋の橋梁長寿命化工事の実施設計、昨年度は新4号にかかる坪山橋の修繕工事を行っている。繰越工事では、姿川・新川に架かる上台橋撤去工事を実施した。

○金子委員：今年度はいくつかの橋梁が対象、という認識でよいか。

●建設課長：235橋の健全度に応じて実施している。

○金子委員：実績は報告書で確認できるか。

●建設課長：事業個所は今回の付属資料で確認できる。改めての報告書は作成していないが、定期点検した際に全235橋の健全度を確認できる。

8款4項1目 都市計画総務費

○五戸委員：定住希望者住宅取得支援事業について、実績件数を伺う。

●都市計画課長：令和4年度は15世帯に支給している。

○小谷野委員：仁良川地区がほとんどか。

●都市計画課長：仁良川地区は4件である。

○小谷野委員：他はどここの地区か。

●都市計画課長：薬師寺地区2件、田中地区1件、祇園4件、小金井3件、下古山1件。

○小谷野委員：補助を受けた人は、Uターンによる定住なのか。

●都市計画課長：Uターンなのか、Iターンなのかは把握していない。

○小谷野委員：今後、定住促進戦略を練るうえで重要になると思うので調べてもらいたい。

●都市計画課長：今後はどのような属性なのか調べるようにしたい。

○五戸委員：空き家バンク事業について、登録は1件だが、市内見ると住んでいない住宅がたくさんある。固定資産税の関係もあると思うが、空き家バンクへの登録を促す、または空き家を生活困窮者に貸し出すことは考えてもらいた

い。

- 都市計画課長：空き家バンクの登録が少ないことは把握している。市内不動産業者との情報共有のなかで、本市では空き家バンクを介さなくとも中古住宅が流通していることも聞いた。古くなった空き家は特に問題視し、今年度固定資産税納税通知書に空き家バンクPRのチラシを同封し、一定の問い合わせをいただいている。空き家所有者の話から、相続の問題など、様々な理由により空き家になっていることを確認した。家庭環境等の理由もあるので、それを踏まえ、空き家バンクへの登録を促していきたい。
- 五戸委員：不動産業者が独居老人の家を買取り、賃貸契約を結ぶ方法がある。行政でも同じような方法で、安く貸し出すことを検討してほしい。
- 都市計画課長：委員ご指摘の方法は承知しているが、メリット・デメリットがあるため、そこを行政側で推奨するのは難しい。ただし、そのような制度があることをホームページ等でPRしている。今回の件については、今後研究していきたい。
- 石川委員：空き家バンクについて、3月の一般質問において、ホームページの見づらさの改善をお願いした。目的は違うかもしれないが、ホームページも見やすくしてもらえればと思う。
- 都市計画課長：検討したいと思う。

8款4項4目 公園費

- 小谷野委員：公園施設長寿命化対策事業の翌年度繰越額が多い理由を伺う。
- 都市計画課長：37,518千円の繰越について、6月議会に報告書を提出したが、国庫補助金の前倒しにより、令和5年3月に補正のうえ繰越したためである。
- 小谷野委員：公園施設維持管理事業の委託料について、委託先はどこか。
- 都市計画課長：緑地管理業務委託であり、市内の造園建設業者に委託している。蔓巻公園の樹木管理委託についても同じく、市内の造園建設業者に委託している。公園管理業務委託である蔓巻公園管理棟の運営、各公園の清掃業務委託は、シルバー人材センターに委託している。

[総括質疑]

6款1項3目 農業振興費

- 石田委員：農業経営支援事業継続支援金について、同じ経営をしながら、今年度に対象外となる理由を伺う。
- 農政課長：昨年度は下限を設定せず、所得税申告をしている方を対象に実施した。大きな農家において、経費を差し引いた結果、所得税申告が不要となる方がいた。「農業を継続してもらうため」ならば、そのような方を支援すべき

だったが対象外となってしまった。国からの交付金は少ないが、今年度は農業収入 100 万円と下限を設定しているために対象から除かれてしまう方がいた。

○石田委員：かんぴょう生産者が条件により対象とならない方もいた。特産品のかんぴょう生産者については、件数がそこまで多くないと思う。かんぴょう生産者には、支援金を交付するほうがいい。

●農政課長：今年度、下限を設定している。適正支援という意味では、農業を生業にしている方が救われる制度に改めたいと思う。

●産業振興部長：今回の支援金の趣旨は、農業資材の物価高騰、燃油高騰、経営に困窮している方への支援が大前提にある。昨年度、わずかでも農業収入があり確定申告をしている方を対象としていた。本来の趣旨に則り、収入に応じた経費も必ずあるとの整合性のもと下限を設定した。昨年度、住民税申告者を対象外としたが、経費状況により確定申告を要しない方もいる。いずれの申告であっても、収入をきちんと申告している方が申請できるように制度改正した。

6 款 1 項 5 目 農地費

○小谷野委員：多面的機能支払事業について、田んぼダムを土地改良区にお願いしているかと思うが、市内の田んぼダムの取り決めは完了したのか。

●農政課長：田んぼダムは災害時に有効となるため、広域的に取り組む政策になる。本市では、石橋南部保全会と仁良川の里保全会の 2 か所に田んぼダムの設置をお願いしている。それぞれで 200 か所お願いしているが、石橋南部保全会では 150 か所、仁良川の里保全会で 60 か所の設置が進んでいる。今後は、検証しながらの拡充を検討している。

8 款 1 項 1 目 土木費

○石川委員：事故繰越の内容を伺う。

●建設課長：スマートインターチェンジの地権者の用地補償費の郊外移転について、住宅メーカー選定に時間を要し年度内完成ができなかったため。その方は、今年の 7 月に家を建て終えている。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第 5 号 令和 4 年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算認定について
--

《質疑・意見》

[歳出]

1 款 1 項 1 目 土地区画整理事業費

- 小谷野委員：令和4年度は工事費用をほとんど使っていないようだが、令和5年度予算において、予算計上している。今後工事が進んでいくことを期待している。
- 区画整理課長：石橋駅周辺の進捗状況について、地権者3名のうち、工場経営者とは移転に関する契約が4月に済んだ。他の2名についても、換地変更に向けた調整作業を継続している。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第6号 令和4年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

- 石田委員：第1工区北側の保留地はどのくらい残っているのか。
- 区画整理課長：公売が完了していないのは2件である。
- 石田委員：その2件には何か理由があるのか。
- 区画整理課長：形状が旗竿地のものなど、希望する土地の形状が合致したいところがある。
- 石田委員：居住地として販売が一番だが、完売できるように手法や用途も考えながら進めていってほしい。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第7号 令和4年度下野市水道事業会計決算認定について
議案第39号 令和4年度下野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 小谷野委員：料金回収率について、令和4年度がかなり下がっている要因を伺う。
- 水道課長：昨年度は基本料を4か月分減免したことによる。

採決の結果、全員賛成により認定及び可決すべきものと決す。

認定第8号	令和4年度下野市下水道事業会計決算認定について
議案第40号	令和4年度下野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 小谷野委員：雨水管路整備工事について、工事箇所はどこか。
- 下水道課長：資料9ページ、水色の線の箇所である。江川5号雨水枝線整備工事は、仁良川土地区画整理事業の箇所であり、栃木二宮線に面したところで、整備している県道交差点の南側である。東路雨水枝線整備工事（補3-1工区）は、石橋消防署北側の路線である。東路雨水枝線整備工事（補3-2工区）は、セツカートン株式会社と丸大食品株式会社との間の道路箇所になる。
- 小谷野委員：最近急激な雨が多く、雨水管の整備が重要になる。計画的な整備については、そのように考えているのか伺う。
- 下水道課長：事業計画を立てているので、その中で順次進めていきたいと考えている。
- 小谷野委員：地域の雨水をどこに持っていくか、計画をしっかりと立てないといけないと思うが計画はできているのか。
- 下水道課長：事業計画は作成している。市内全域で進めていく計画までには至っていないため、検討しながら整備を進めていきたい。
- 小谷野委員：公共下水道整備工事費が莫大になるので、ハザードマップを参考に水が溜まる箇所をどのように対応していくのか、しっかり検討するよう強く要望したい。
- 建設水道部長：全体構想がある。仁良川区画整理地区と丸大北側周辺の雨水工事を実施している。河川に流末が流れていかない箇所については、河川の氾濫を防ぐための対策をとっている。国や県でも取り組んでおり、本市でも各家庭において貯留槽への貯水依頼、農政サイドにおいては、田んぼダムの設置により調整している。また国・県と連携しながら新規事業に取り組んでいきたい。
- 石田委員：不明水量は増えているのか。
- 下水道課長：令和4年度下水道事業会計決算書の21ページ、「3業務（1）業務量（イ）処理水量等」に記載の「汚水処理水量」から「有収水量」を差し引いた値が不明水量になる。令和3年度1,927,593 m³、令和4年度1,623,049 m³。令和3年度と比較し令和4年度は減少している。
- 石田委員：大雨の時に逆に吹き出すということは、不明水の侵入箇所があるということ。老朽化により不明水が増える心配があるが、上下水道、共に考えながら進めてもらいたい。

- 石田委員：流域下水道施設利用権は45年と記載されているが、経過後の流域下水道の利用はどうなるのか。また、契約書はあるのか。
- 下水道課長：45年は減価償却年数であり、特に契約書はない。
- 石田委員：減価償却資産ということで理解した。開始してからどのくらいの年数が経過したのか伺う。
- 下水道課長：流域下水道の利用について、昭和62年3月から供用開始となり36年が経過している。

採決の結果、全員賛成により認定及び可決すべきものと決す。

— 第2号 —

○会議日時 令和5年9月13日(水) 午前9時30分～午前10時分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	貝木幸男	副委員長	○	金子康法
委員	○	石川浩	委員	○	五戸豊弘
委員	○	石田陽一	委員	○	小谷野晴夫
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	伊澤仁一	商工観光課長	関孝夫
農業委員会事務局長	坂田一也	建設課長	倉持吉男
都市計画課長	川俣貴史	区画整理課長	古橋栄一
水道課長	神戸良和	下水道課長	近藤善美

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 鈴木一司議員、加藤好雄議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 貝木幸男 委員長

[発言の申し出]

●建設水道部長：昨日発言の雨水対策について、補足説明したい。お手元に配布した「みんなで取り組む 流域治水」では、国・県・市において、豪雨による

災害に対してどのように対策するのか、流域のみなさんが協働して治水対策に取り組むよう、各個人がやるべき対策が最終ページに書かれていて、雨水をなるべく河川への流出を抑えるような取り組みをしていきたいと思います、となっている。雨水河川整備以外にも、みなさんに流域治水にとりこんでいただき、災害を軽減しましょう、と取り組んでいる。

○小谷野委員：雨樋のタンク設置に補助はあるのか。

●建設水道部長：市で補助している。上限4万、補助率2分の1である。

○小谷野委員：幸いにも先の台風被害はなかったが、千葉県、茨城県、福島県では被害があった。台風シーズンになれば市民にとって興味深い内容であるため、もう少し分かりやすい内容でアピールする方法を考えて欲しい。

●建設水道部長：ホームページや広報で周知しているが、様々な媒体を活用していきたい。

●建設課長：道路払下げ箇所について、別当河原 83-1 ではなく、正しくは下坪山 189-4 が該当である。別当河原 83-1 は、用途廃止し行政財産とした箇所であり、道路払下げ箇所ではない。

●都市計画課長：定住希望者住宅取得支援補助金受給者がUターンなのか、について補足説明する。今まではUターンなのか把握していなかったため、今後は把握するようにする。令和4年度申請15件について推定ではあるが、Uターンは5件。Uターン以外、過去にも下野市に住んでいなかった方が6件。判別不明が4件。おおむね申請者のうち半分はUターンと思われる。

議案第32号 令和5年度下野市一般会計補正予算（第3号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

16款 2項 5目 土木費国庫補助金

○金子委員：都市計画費補助金のマイナス1千万円について説明願う。

●都市計画課長：歳出と連動するが、公園管理維持事業長寿命化対策事業が減額となった。令和5年度当初予算に同額を計上しているが、国の補正予算により事業の前倒しを図り、令和5年3月補正に同額を計上している。重複していたため、令和5年度を減額している。

17款 2項 4目 農林水産業費県補助金

○石田委員：農業委員会費補助金について説明願う。

- 農業委員会事務局長：国有農地等管理処分事業事務取扱交付金について、金額が確定し、上乘せしたものである。内容としては事務費であり、国有農地台帳整備や対象農地の雑草繁茂防止に使用している。シルバー人材センターにおいて、草刈りの対応をしている。
- 小谷野委員：麦・大豆生産技術向上事業補助金は、米の生産調整と関連している事業か。
- 農政課長：麦・大豆の生産拡大のための機械購入補助であり、本市では生産調整の中で畑作物産地形成促進事業として麦の産地化を図る事業の一環である。要望調査による1名採択分の予算を確保する内容である。

[歳出]

6款1項3目 農業振興費

- 石川委員：ロシア・ウクライナ危機や天候不順を理由に麦大豆を国内調達すると理解している。農林水産省では団地化や営農技術導入による生産拡大、機械導入を謳い、本市では機械導入にフォーカスしているがそれだけで十分か。
- 農政課長：機械の補助については、産地全体の作付面積拡大が要件の一つ。市として産地化を進めていくため、全体的に取り組んでいく内容である。
- 石川委員：同時期に発出された麦・大豆ストックセンター整備対策について、本市は手を挙げているのか。市内の穀物ストック場を活用するとかの検討はしているのか。
- 農政課長：麦・大豆生産技術向上事業については、今年度から実施している。ストックセンターについては、生産者からの希望がないため検討するまでに至っていない。
- 石川委員：農協がやろうとしているなどの情報はあるのか。
- 農政課長：今のところ、そのような情報は無い。
- 石川委員：他の自治体では交渉しているかもしれない。本市ではまだ実施していない。後々にやっておけばよかったとならないようにご検討を願いたい。
- 農政課長：穀物確保は重要であると認識している。生産者や農協と連携しながら、補助金が活用できるか検討していきたい。
- 五戸委員：県営ほ場整備事業について内容と、薬師寺、柴の実績件数を伺う。
- 農政課長：現在、薬師寺柴地区で実施している、ほ場整備事業である。面積は66haあり、整備面積ベースで令和4年度末84.88%である。

7款1項3目 観光費

- 小谷野委員：下野エール大使は何名いるのか。
- 商工観光課長：現在9組選定している。
- 小谷野委員：新たな人を見つけているのか。

- 商工観光課長：本市の魅力発信や知名度向上、イメージアップを図ることを期待している。検討段階ではあるが、市内の女子プロレスラー3姉妹や他の方を探しながら、魅力発信に繋がるような選定をしたい。
- 小谷野委員：女子プロレスラーの表敬訪問がテレビにも出ていた。本人の意向でアピールしたいという方が自ら応募することはできるのか。
- 商工観光課長：市からのお願い以外に、本人からの申請もある。審査したうえでの選定になる。
- 貝木委員：現在選定している9組について、イベントへの参加は順番にお願いするのか、全員のスケジュールを確認するのか。
- 商工観光課長：今回の補正では、元野球選手の落合英二さんが12月に野球教室を開催することになった。その他にはザ・たちさん下野紘さんにグリムの森のイベントに来ていただいた。昨年には、彫刻家の宇賀治洋子さんの展示会を庁内ロビーにおいて開催した。調整については、なかなかスケジュールが合わない等はあるため順番にという訳ではなく、イベント出演の交渉をしている。
- 貝木委員：執行部側で選んで、お願いしているということか。
- 商工観光課長：そのとおりである。本人の都合もあるので、スケジュールに合わせて対応している。

8款4項4目 公園費

- 石田委員：2,310万円の減額補正について、公園工事が実施したのか。
- 都市計画課長：3件の減額補正ということで一見やらないと見えるが、令和5年3月補正において、同額を前倒し計上している。3月ということで工事は終わらず繰越し、現在事業を実施している。
- 石田委員：これから工事を実施するということか。
- 都市計画課長：日酸公園は8月8日に完了、柴南公園は7月4日に完了、けんこう広場は現在工事中である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第36号 令和5年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第37号 令和5年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第38号 令和5年度下野市水道事業会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

- 小谷野委員：しもつけ産業団地を現地調査した。仁良川地区土地区画整理事業内の県道整備が遅い。計画のうえ整備していることは理解できるが、県道が終わらないと、他の道路整備ができない。もう少しスピーディーに対応してもらいたい。
- 建設水道部長：ご指摘箇所は、県道栃木二宮線の区画整理地内になる。交差点から南北の都市計画道路が未整備であるが、まずは埋設管を進めないと道路整備が始まらない。令和7年度目途に開通と話していたが、交差点からファミリーマート交差点までの移転が完了していない。水道・下水道・雨水管に抜けがあり、進んでいないのが現状である。進んでいる箇所から整備を開始し、早急に開通できるよう取り組んでいる。また、交差点信号機の設置について、県警と調整して進めている。北側にある第1工区、第2工区境目の交差点についても、信号機の設置を検討している。事故のない安全な道路づくりを進めているところである。
- 金子委員：西原公園の滑り台を現地調査した。高価で立派な滑り台だが、小さな子どもが楽しめる場所が何か所かあったほうがいい。その他、公園内の雑草

の手入れをお願いしたい。

- 石川委員：人を呼び込む一つの手法として、綺麗な街並みが挙げられる。財源が必要になるのは当然だが、公園を見た親子が驚く公園づくりという点においては、そこを節約する必要はないと思う。
- 五戸委員：滑り台の高さが結構あるが、落下防止のカバーなどの安全面の対策をお願いしたい。
- 石田委員：遊具会社が保険を負担するため、遊具を設置する費用が高くのはやむを得ないこと。費用を抑えるのは難しいのではないか。
- 小谷野委員：公園内の雑草の管理をお願いしたい。

5. その他

なし

閉 会

下野市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済建設常任委員会 委員長 貝 木 幸 男

委 員 小谷野 晴夫